



さいたま暮らしの情報誌  
埼玉県生活信息期刊  
사이타마 생활 정보지

No. 43 (2014.9)

家族を亡くしたときの手続き・お葬式

家人去世时要办的手续及葬礼

가족이 사망했을 때의 수속 · 장례식



悲しみの中でもやらなければならないことは何かしら。

公的な手続きはどうするのかしら？

尽管内心万分悲痛，但有哪些事情是必须要处理的呢？公共手续应该如何办理呢？



슬프고 가슴아파도 먼저 하지 않으면 안 되는 일은 뭐지?

공적인 수속은 어떻게 하지?

【発行元】 公益社団法人さいたま観光国際協会 (STIB) 国際交流センター

場所：さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

【발행원】 공익사단법인 사이타마 관광국제협회 (STIB) 국제교류센터

장소：사이타마시 우라와구 히가시타카사고초 11-1 코무나레 9층

【发行方】 公益社団法人埼玉観光国际协会 (STIB) 国际交流中心

地址：埼玉市浦东区东高砂町 11-1 科姆纳莱 9楼

TEL : 048-813-8500  
FAX : 048-887-1505  
E-mail : iec@stib.jp  
URL :  
<http://www.stib.jp/kokusai>

病気、事故、事件など、家族を亡くす事情はいろいろです。特に突然に亡くした時の驚きは、はかりしれません。しかし、どんな場合でも、公的な手続きや葬式をなくてはなりません。日本では昔、悲しんでいる家族の代わりに親せきや地域の人がその準備をしてくれました。しかし、現在では葬式は葬儀社にすべての準備を頼む場合がほとんどです。下記は一般的な流れです。知識として覚えておくとよいでしょう。

こうてき てつづ そうしき  
公的な手続きとお葬式



しぼう びょういん じたく た  
死亡したとき(病院・自宅・その他)

- 葬儀社を決める
- 病気の場合は、主治医から「死亡診断書」を、事故・事件の場合は警察医から「死体検案書」を受け取る
  - \* 「死亡診断書」「死体検案書」は後で必要になるので数枚コピーしておく
  - 「死亡診断書」「死体検案書」の用紙の半分は「死亡届」用紙となっている
- 「死亡届」に記入し区役所へ提出し、「火葬許可証」を受け取る
  - \* 区役所への手続きは、葬儀社にお願いすることもできます
- 家族、親せき、友人、知人への連絡をする

しぼうとどけ う つ  
死亡届(いつでも受け付けている)

- 死亡したことを知った日から7日以内に出す
- 届ける人は家族、親せき、一緒に住んでいた人
- 印鑑が必要

そうしき じゆんぴ  
葬式の準備

- 葬式の責任者(喪主)を決める
- 葬儀社と通夜、葬式の流れ・葬式の日時・会場・形式などを話し合う
  - \* 掛かる料金については特にくわしい打ち合わせが大切です
- 親戚、知人、関係先に葬式の日程を連絡する

こくみん けんこう ほけん はい  
国民健康保険に入っていた場合、「葬祭費」とし5万円が支払われます。

くわ かくく やくくよ ほけん ねんきんか  
詳しくは各区役所保険年金課へお問い合わせください。

つ や  
通夜

- 通夜の準備
- 通夜を行う

つ や  
通夜とは？

そうしき ぜんじつ しん ちか ひと  
葬式の前日に親せきやごく近い人が集まり、一夜を過ごし冥福を祈るものです。

そうしき こくべつしき  
葬式・告別式

- 葬式・告別式の準備
- 葬式・告別式を行う

しゅつ かん か そう  
出棺・火葬

- 火葬場で「火葬許可証」を提出し、「埋葬許可証」を受け取る
- 遺骨の受け取り